

平成31年3月15日

川西市議会議長

大矢根 秀 明 様

厚生文教常任委員長

平 岡 讓

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成31年3月6日）

1. 議案第2号 平成30年度川西市一般会計補正予算（第6回）

議案の概要

職員の給与改定等に伴う人件費の補正。

第1表 歳出第3款民生費のうち第1項社会福祉費第2目人権推進費及び第3目総合センター費を除く全部。

第4款衛生費のうち第1項保健衛生費第7目病院費、第2項環境衛生費及び第3項清掃費を除く全部。

第10款教育費。

質疑の概要

第1表 歳出

全般

問 市立川西病院において4月から指定管理者による運営を開始し、これに伴い病院職員を分限免職するというタイミングでの給与増額改定である。市として大きく政策転換し、分限免職となる職員とその他の職員が同じ思いを共有すべきであるこの時期での判断としては違和感を覚えるが、市の考え方を伺いたい。

答 これまではベースアップを3年間凍結してきたが、今般、ラスパイレス指数が100を下回る見込みとなり、人事院勧告準拠を基本姿勢としながら凍結し続けることには課題があると判断したため、改定するものである。

答 労働三権に制約がある我々地方公務員の給与決定に際しては、人勸しかよりどころがない状況である。このタイミングになってしまったことには議論の余地があると思うが、人勸準拠というあるべき姿を堅持すべく今回の提案に至ったものである。

特記事項

議案質疑資料あり（職員の給与改定に伴う職種別の影響人数と影響額について）

審査結果 原案可決（全員賛成）